

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年4月1日
【会社名】	株式会社ペッパーフードサービス
【英訳名】	PEPPER FOOD SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	03(3829)3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 取締役 総務人事部長 猿山 博人
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
【電話番号】	03(3829)3210(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 取締役 総務人事部長 猿山 博人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年3月29日開催の当社第31期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
平成28年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
配当財産に関する事項
当社普通株式1株につき10円00銭

第2号議案 定款一部変更の件
「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、現行定款第31条第2項及び第42条第2項の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件
取締役として、一瀬邦夫、一瀬健作、菅野和則、芦田秀満、川野秀樹、槌山隆、猿山博人、稲田将人、山本孝之の9氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件
監査役として、藤居譲太郎氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議決権を行使することができる株主の議決権の総数 97,537個

(単位：個)

決議事項	出席株主が行使した議決権の数	賛成	反対	棄権・無効	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	56,196	53,885	258	0	95.89%	可決
第2号議案	56,196	53,882	261	0	95.88%	可決
第3号議案						
一瀬 邦夫	56,196	53,810	330	0	95.75%	可決
一瀬 健作	56,196	53,814	326	0	95.76%	可決
菅野 和則	56,196	53,754	386	0	95.65%	可決
芦田 秀満	56,196	53,825	315	0	95.78%	可決
川野 秀樹	56,196	53,795	344	0	95.73%	可決
槌山 隆	56,196	53,811	329	0	95.76%	可決
猿山 博人	56,196	53,775	365	0	95.69%	可決
稲田 将人	56,196	53,776	364	0	95.69%	可決
山本 孝之	56,196	53,787	353	0	95.71%	可決
第4号議案						
藤居 譲太郎	56,196	53,834	309	0	95.80%	可決

(注) 各議案が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案及び第4号議案 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、確認ができた一部の株主を除く当日出席株主の議決権の数は賛成、反対、棄権及び無効にかかる議決権の数には加算しておりません。

以 上